

4. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

詳細は、P 以降をご覧ください。

まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略における取組は、第6次総合計画に包含されるものであり、総合戦略の目的である人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すため、両計画を一体的に策定することにしました。

基本目標 1：箱根町への新しいひとの流れをつくる

[]は、総合計画で関連する施策を示します。

【具体的な施策】

- | | |
|--------------------------|---------------|
| ①国際観光地としての魅力づくり | [施策 , , , ,] |
| ②箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり | [施策 , , , ,] |
| ③県西地域活性化プロジェクトの推進 | [施策 , , , ,] |
| ④若い世代への定住支援づくり | [] |
| ⑤地域内外に箱根ファンをつくる | [] |

上記施策は、現在検討中です。

基本とする目標	現状値	目標値
社会増減	△ 113	0
入込観光客数	21,260 千人	20,000 千人

基本目標 2：結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う

[]は、総合計画で関連する施策を示します。

【具体的な施策】

- | | |
|--------------------------|---------------|
| ①出会いの場の創出 | [施策 , , , ,] |
| ②安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり | [施策 , , , ,] |
| ③子育て世代への負担の軽減 | [施策 , , , ,] |
| ④ICTを活用した学校教育の推進 | [施策 , , , ,] |
| ⑤箱根の特色を活かした教育の実施 | [] |
| ⑥はたらきながら安心して子育てができるまちづくり | [] |
| ⑦ワーク・ライフ・バランスの実現 | [] |

上記施策は、現在検討中です。

基本とする目標	現状値	目標値
合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）	0.82	1.00
年少人口（0歳～14歳）	746人	750人

基本目標3：活力と魅力あふれるまちづくりを進める

[]は、総合計画で関連する施策を示します。

【具体的な施策】

- | | |
|--------------------|---------------|
| ①空き家等の有効活用を図る | [施策 , , , ,] |
| ②まちづくりを行う町民や企業への支援 | [施策 , , , ,] |
| ③生活利便性の向上を図る | [施策 , , , ,] |
| ④世代間の交流を図る | |
| ⑤道路の効果的な維持管理や改良を行う | |
| ⑥公園機能の拡充を図る | |

上記施策は、現在検討中です。

基本とする目標	現状値	目標値
定住意向	46.8%	50.0%以上
暮らし満足度	65.2%	70%以上

基本目標4：町内で安心して働けるようにする

[]は、総合計画で関連する施策を示します。

【具体的な施策】

- | | |
|--------------|---------------|
| ①町内企業への支援の実施 | [施策 , , , ,] |
| ②起業支援の実施 | [施策 , , , ,] |
| ③就職のための支援の実施 | [施策 , , , ,] |
| ④後継者育成支援の実施 | |

上記施策は、現在検討中です。

基本とする目標	現状値	目標値
就業者数	13,348人	13,500人
起業・創業件数	現在検討中です。	



6. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略における取組は、第6次総合計画に包含されるものであり、両計画を一体的に策定することで、より効率的かつ効果的なまちづくりを行うこととし、総合戦略の目的である人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

基本目標 1 箱根町への新しいひとの流れをつくる



① 国際観光地としての魅力づくり

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

観光課

自然、温泉等、箱根町が誇る地域資源を活かして、町内外へ本町の魅力を浸透させ、国際観光地としての認知度向上やイメージアップを図るための施策を推進し、観光の活性化による交流人口の増加に努めます。

実施事業

観光課

■ 1 国際観光地「箱根」の更なる振興

観光振興における行動指針である「箱根町観光振興条例」に基づく計画推進を目的として、箱根町HOT21観光プラン推進委員会を設置し「HOT21観光プラン」の各種施策の進行管理により、取組効果の検証と取組方法の見直しを行います。

平成30年4月には、箱根DMOが設立し、町と箱根DMOによる役割分担のもと、基本計画に示す観光ビジョンや基本戦略をさらに具体的な施策とし官民が一体となった観光振興を図ります。

観光課

■ 2 国際観光プロモーション事業

少子高齢化等による人口の減少により国内観光客の今後の大きな伸びが期待できない状況の中、観光業が基幹産業である本町において外国人観光客の取り込みも重要な課題です。

今後は世界的な感染症の流行により衛生面や感染症対策の充実を重視する旅行者の増加が見込まれるため、町内の民間事業者とともに有望なインバウンド市場に対し、現地に出向いての町内感染症対策や衛生面での安全性を伝えるためのセミナー商談会の開催、旅行エージェント等を招聘してのファミトリップ
(2) 事業の実施により、「箱根」の認知度の向上や、感染症対策状況等のPRを図り、外国人観光客が安心して目指せる観光地づくりに努めます。

〔(2)ファミトリップ…観光地などの誘客促進のため、日本の官庁や地方自治体が海外の旅行業者やジャーナリストを招待し現地視察をしてもらうツアー〕

観光課

■ 3 観光情報の発信

観光情報については、英語・中国語・韓国語・フランス語に対応しているインバウンド専用のホームページ「HAKONE JAPAN」により箱根の歴史や旬な情報

などを世界へ発信します。また、総合観光案内所には引き続き英語・中国語・韓国語対応の職員を配置し、外国人観光客の受入強化を図ります。

観光課

■ 4 誘客宣伝事業（国際観光推進事業）

外国人観光客の誘客宣伝及び受入体制の整備を図るため、外国語観光マップ（英語・中国語・韓国語）・外客向け箱根紹介小冊子（英語）の印刷などを行います。外貨両替機の設置は完了。

生涯学習課

■ 5 箱根関所誘客宣伝事業

所蔵している史料のデータベース化を進め、復元施設である箱根関所及び箱根関所資料館内の展示史料等の解説内容の充実や多言語化を進めるとともに、二次元コードを活用し展示史料以外の情報もタブレット端末等で閲覧できるようにして入館者の満足度をアップさせる。

また、ホームページ等にもリンクさせ、外部への情報発信も拡充することで入館者の増を図る。

企画課

■ 6 国際観光地箱根の玄関口にふさわしい賑わい・交流拠点の整備

旧箱根観光物産館と消防湯本分署の跡地については、町の玄関口として箱根湯本駅前地区全体の振興さらに箱根町全体の活性化に寄与するような賑わい・交流拠点を民間のアイデアや資金を活用して整備する。（地方創生交付金の対象になるか県に確認中のため、KPIは設定していない）

(2) 重要業績評価指標（KPI）

	現状値	目標値（令和8年度）
①観光課 外...	40,038人	●●●
② H H	重要業績評価指標（KPI）については、現在、担当課と協議中となります。	
③企画課 ●●●		

② 箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

企画課

箱根町の訪問者に、自然にふれ、学び、楽しんでもらうことで国立公園「箱根」を体感してもらうとともに、町民も地域の魅力を再発見し、箱根町に住み続けたいと思えるようなまちづくりへとつなげます。

実施事業

企画課

■ 1 箱根ジオパーク推進事業

箱根ジオパークのネットワークを活用し、学習講座の開催や、箱根火山の知識及び過去に発生した自然災害の防災教育への活用、移住希望者への魅力発信、ユニバーサルデザインの促進等、枠にとらわれないジオパーク活動の事業展開を図ります。

観光課(新規)

■ 2 日本遺産箱根八里の知名度向上

日本遺産である箱根八里をPRするため、各種イベントでの紹介パンフレットの配布や、静岡県や神奈川県、三島市、小田原市の構成文化財を所有する行政と連携を図ります。

観光課(新規)

■ 3 伝統文化継承事業

日本の貴重な伝統文化である古典芸能の邦楽や邦舞の保存・伝承及び後継者の育成など古典芸能の振興を図ります。

観光課(新規)

■ 4 箱根物産振興事業

箱根寄木細工など、伝統的な木製品産業の振興を図るとともに、民間企業と協力して、伝統技術の継承を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①企画課		
重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。		
●●●		

③ 県西地域活性化プロジェクトの推進

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

企画課

本事業は、コロナ禍をきっかけにした「新たな日常」下の価値観の変化をチャンスと捉え、都心から近い距離にある豊かな自然など、この地域が備えている特性や、「未病改善」に関するコンテンツの蓄積や「未病」に関する高い認知度など、これまでの取組により獲得した強みを、前面に押し出して活用する事業を行うことにより、地域外の人にとって移り住みたくなる地域として、地域内の人にとって住み続けたい地域として、魅力を向上させるとともに、移住・定住を促す上で重要な「働く場」を確保するため、多彩な自然環境や暮らしと密接に存在する農業など、この地域ならではの資源を活用した観光産業等の活性化を図ろうとするものである。

実施事業

企画課

■ 1 滞在型サテライトオフィス（リモートワーク）体験事業

空き家となっている一軒家を賃貸し、法人版のトライアルステイを実施する。サテライトオフィスとして都心の会社が利用できるようにテレワークなどに対応した施設の改修を行い、関係者の移住・定住を促す。

企画課

■ 2 新しい生活様式による新しい納税方法の導入事業

自宅や外出先からスマートフォンやパソコンで税金の納付をすることができるモバイルレジ・モバイルクレジット及び電子マネー（LINEPay や PayPay）の導入により町民や町外の納税者の感染防止をすることができる。

■ 3 水泳教室・水中プログラムの開発

町民の健康を推進するために水泳教室や水中運動プログラムを活用した方法で健康維持に努める。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①観光課	—	●●●
<p>重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。</p>		

④ 若い世代への定住支援づくり

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

企画課

若者世帯への住宅購入費等の助成を行うことにより、若い世代への定住支援を図ります。

また、移住を検討している方に対して情報発信や相談体制の拡充を図るなど、総合的に移住支援を行います。

実施事業

企画課

■ 1 若者世帯を対象とした住宅取得等への助成

若者世帯や子育て世帯が新たに家やマンション等を購入する際の費用や新婚世帯の民間賃貸家賃の一部を助成することにより、定住化の促進や子育て支援を図ります。

企画課

■ 2 移住に関する窓口の整備

箱根への移住や宣伝を担当する窓口について、一括して移住者等への円滑な対応が行えるように整備するとともに、民間移住支援団体等とも連携し、移住を希望する人たちに対する継続的なサポートを行います。

企画課

■ 3 お試し居住制度の充実

箱根での生活を体験できるよう空き家を活用したお試し居住制度をさらに充実させ、移住・定住に向けてのきめ細やかな支援を実施します。

企画課

■ 4 移住に関する情報の発信

若い世代の人に対して、移住パンフレットのほかSNS等を活用し、移住や定住に関する情報発信を行います。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①		
●	重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と	
②		
●	協議中となります。	

⑤ 地域内外に箱根ファンをつくる

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

企画課

町ホームページやSNS等を活用し、箱根の温泉や自然、住み暮らす魅力を町内外へアピールし、移住・定住や二地域居住の推進のほか、関係人口創出につなげます。

実施事業

企画課

■ 1 シティセールスの実施

町ホームページやパンフレットのほか、SNS等を活用し、より多くの人に箱根の魅力について知ってもらえるように広く情報発信を行います。

財務課

■ 2 ふるさと納税の拡充

ふるさと納税について、返礼品の拡充や新たなポータルサイト掲載を行うほか、宿泊補助券やランチ券等の返礼品により、箱根に来てもらうきっかけとし、箱根の魅力を知ってもらうことにつなげ、新たな箱根ファン創出を図ります。

企画課

■ 2 関係人口の拡大

本町の魅力を多くの人に知ってもらい、交流を促進し、地域と多様な形で継続的に関わる関係人口の拡大を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①企画課		
重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。		
●●●		

基本目標2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う



① 結婚の希望を叶えるための支援

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

企画課

民間活動団体や地域コミュニティ団体等への支援や協力を通じて、若い世代の活動の場や交流の場、そして結婚の願いを叶えるための出会いの場の提供を図ります。また民間賃貸住宅の家賃補助等を通して、結婚後の生活費用の負担軽減を図ります。

実施事業

企画課

■ 1 民間団体等への支援、事業協力

町内在住在勤の若者の交流を促進するため、出会いの機会の創出イベント等を実施する民間団体等への協力や支援に取り組んでいきます。

■ 2 若者世帯等を対象とした住宅取得等への助成（再掲）

若者世帯や子育て世帯が新たに家やマンション等を購入する際の費用や新婚世帯の民間賃貸家賃の一部を助成することにより、定住化の促進や子育て支援を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
① 企画課		
<p>重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。</p>		

② 安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

子育て支援課

子育て世代包括支援センターの運営等により、妊娠を望んだときから育児まで切れ目のない相談支援を行うとともに、不妊・不育症治療費の助成や母子保健活動推進事業などを実施し、安心して子どもを産み、子育てができる環境を整えます。

実施事業

子育て支援課

■ 1 不妊・不育症治療費助成事業

不妊症や不育症の治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

子育て支援課

■ 2 母子保健活動推進事業

妊娠期から幼児期までの心身の健康管理及び安心して子育てができる土台づくりを行うための母子保健を推進します。

子育て支援課

■ 3 子育て支援センター等運営事業

少子化・核家族化に伴う育児不安の解消や育児支援を図るため、アドバイザーが助言・指導を行う子育て支援センター等を運営します。

子育て支援課(新規)

■ 4 子育て世代包括支援事業

箱根町子育て世代包括支援センターの運営により、保健師などの専門職が、妊娠を望んだときから育児まで切れ目のない相談支援を行います。

子育て支援課(新規)

■ 5 子育て家庭応援事業

乳児家庭全戸訪問や養育支援の実施等を通じて、支援を要するすべての子の児童福祉の向上を図ります。

子育て支援課(新規)

■ 6 産後ケア事業

産後問もない子育て家庭に育児や日常生活の支援を行う専門家を派遣して安

心を感じてもらおうとともに、産後うつや児童虐待予防を図ります。

子育て支援課(新規)

■ 7 産婦健康診査助成事業

産後間もない産婦が母体の身体的機能の回復や精神状態を把握するための健康診査に要する費用を助成します。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
① 子育て支援課		
<p>重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。</p>		

③ 子育て世代への負担の軽減

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

子育て支援課

子育て家庭に対し、幼児教育・保育・給食の無償化や医療費補助など充実した経済支援を図ります。

実施事業

子育て支援課

■ 1 小児医療費助成事業

中学校卒業までの児に対し、医療費の自己負担額を全額補助します。

子育て支援課

■ 2 ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭について、18歳の年度末まで（障害のある場合は20歳）の児と、保護者の医療費の自己負担額を全額補助します。

子育て支援課

■ 3 出産祝い金の支給

第2子以降を出産する保護者に対して祝い金を支給し、出産初期における経済的負担の軽減を図ります。

学校教育課

■ 4 通学支援制度等の維持

小・中学校だけでなく高等学校等への通学費を補助するとともに、高等学校や大学等への奨学金制度を引き続き実施し、保護者の教育費負担の軽減を図ります。

子育て支援課(新規)

■ 5 こども宅食サービス事業

児の見守り機能を持たせた弁当の配達サービスを実施し、生活安定と欠食防止を図ります。

子育て支援課(新規)

■ 6 乳幼児保育等利用費補助事業

幼児教育・保育無償化の国制度対象外世帯について、町独自に保育料、給食

費の補助を行い、経済的負担の軽減を図ります。

学校教育課(新規)

■ 7 学校給食費の一律無償化

町民の暮らし第一のまちづくりの一環として、町立小・中学校の給食費を一律無償化し、保護者の教育費負担の軽減を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①子育て支援課		
<p>重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。</p>		

④ ICTを活用した学校教育の推進

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

学校教育課

タブレット端末などを用いて授業等ができる環境を整え、ICT（情報通信技術）を活用した学校教育を推進します。

実施事業

学校教育課

■ 1 ICTを活用した学校教育の推進

教職員及び児童・生徒用に導入したタブレット端末を授業等で活用し、児童・生徒にとって分かりやすい授業を実践するとともに、学習支援ソフトの活用等により基礎学力の定着を図り、学力向上に取り組みます。

(2) 重要業績評価指標（KPI）

	現状値	目標値（令和8年度）
①学校教育課		
T 数	重要業績評価指標（KPI）については、現在、担当課と協議中となります。	
② 観		
学校3年生で実施		

⑤ 箱根の特色を活かした教育の実施

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

学校教育課

箱根の自然・歴史・文化だけでなく、国際観光地としての特色を活かし、「箱根を愛し、貢献できる人」を育む「箱根教育」をさらに深化・推進し、各園・学校が共通して「箱根教育」に取り組むとともに、各園・学校の特色を活かした教育にも取り組み、「園・小・中一貫教育（分離型）」を推進します。

実施事業

学校教育課

■ 1 園・小・中一貫教育（分離型）の推進

学校は地域コミュニティの中心的存在であることから、現在の3小学校、1中学校は児童・生徒数が減少しても統廃合せずに、「箱根を愛し（箱育）かしこく（知育）やさしく（徳育）たくましく（体育）」を箱根教育の合言葉に、各園・学校が共通して箱根教育に取り組むとともに、各園・学校の特色を活かした教育にも取り組み、保護者を含めた町民への周知を図りながら「園・小・中一貫教育（分離型）」を推進します。

学校教育課(新規)

■ 2 箱根教育の推進

箱根の自然・歴史・文化だけでなく、国際観光地としての特色を活かして地域教育に取り組むとともに、漢字の読み書きや計算等の基礎学力の定着を図る「箱根ミニマム」や、子ども達の心を育む「箱根ハートフルプログラム」等にも取り組み、「箱根を愛し、貢献できる人」を育成します。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①学校教育課		
重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。		

⑥ はたらきながら安心して子育てができるまちづくり _____

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

子育て支援課

保護者が働きながら安心して子育てができるよう、放課後児童クラブや保育の拡充などに努めます。

実施事業

子育て支援課

■ 1 放課後児童クラブの拡充

放課後児童クラブの運営を公設民営とし、安定的に人材を確保しながらサービスの向上を図ります。

子育て支援課

■ 2 保育機能の充実

認定こども園における休日保育や、幼稚園における預かり保育の実施により、働く親と子どもたちを支援する環境づくりに努めるとともに、夜間保育の対応について検討します。

子育て支援課(新規)

■ 3 (仮称)ファミリーサポートセンター運営事業

地域における子育ての相互援助活動を推進するとともに、多様な子育てのニーズへの対応を図るため、ファミリーサポートセンター設置・運営を検討します。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①子育て支援課	0人	
重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。		

⑦ ワーク・ライフ・バランスの実現

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

企画課

男女ともに家庭や地域活動に参画し、生きがいをもって生活していくことができるよう、働き方の見直しを促進するとともに、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識を見直し、仕事と子育て、介護などが両立できるような環境づくりを総合的に進めていきます。

実施事業

企画課

■ 1 講演会の実施・啓発誌の発行

長時間労働是正や多様な働き方のできる就業環境づくり等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、町民や町内事業者のニーズに見合うテーマの講演会や啓発誌の作成等を行い、普及啓発に努めます。

■ 2 「えるぼし・プラチナえるぼし認定」企業の増加

町内事業所に対し、厚生労働省による女性活躍推進企業認定「えるぼし・プラチナえるぼし認定」の周知を行い、認定企業を増やします。

(2) 重要業績評価指標（KPI）

	現状値	目標値（令和8年度）
①企画課		
●	重要業績評価指標（KPI）については、現在、担当課と協議中となります。	
②		
●		
③		
●●●		

基本目標3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める



① 空き家などの有効活用を図る

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

企画課

高齢化や核家族化が進むなか、空き家等が増加しているため、情報を的確に収集し、空き家バンクに登録することで、空き家の利活用を促進します。また空き家の利活用方法を研究し、定住化の促進や地域の活性化につなげます。

空き物件等を活用する取組みについての相談や支援により、既存の建築ストックの有効活用を図ります。

実施事業

企画課

■ 1 空き家バンク制度の促進

民間団体等と協力し、現在実施している空き家バンク制度の利用促進を図ります。

企画課

■ 2 企業・事業者への相談・支援

空き店舗や空きスペースについて、店舗や事務所として活用できるよう新規起業家などが参入しやすい環境を整えます。

また、空き物件等を活用したサテライトオフィスなどの設置を検討する民間事業者に対して、相談や活用に対する支援を行います。

企画課

■ 3 お試し居住制度の創設（再掲）

箱根での生活を体験できるよう空き家を活用したお試し居住制度をさらに充実させ、移住・定住に向けてのきめ細やかな支援を実施します。

企画課

■ 4 空き家利活用の支援

空き家の利活用について、民間団体などと連携して、利活用方法や改修方法の提案、アドバイスなどを行うほか、空き家の有効活用による定住支援や企業支援によって、地域の活性化を図ります。

(2) 重要業績評価指標（KPI）

	現状値	目標値（令和8年度）
①企画課		
<p>重要業績評価指標（KPI）については、現在、担当課と協議中となります。</p>		
●●●		

② まちづくりを行う町民や企業への支援

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

都市整備課

箱根町景観計画をはじめとした各施策に基づき、まちづくりを行う町民や団体、企業などへの支援を行い、町民主体のまちづくりを進めます。

実施事業

都市整備課

■ 1 景観まちづくり推進事業

地域のまちづくり活動に取り組む団体及び景観協力店（11）認定を目指す個人・店舗に、景観改善のための修景費用に対して補助をしていくほか、まちづくりの専門家をアドバイザーとして派遣する等の支援を行い、地域住民の主体的なまちづくり活動の推進を図ります。

〔(11) 景観まちづくり協力店…景観形成に積極的に取り組んでいる店舗などを「景観まちづくり協力店」として認定する制度〕

企画課

■ 2 まちづくりを行う団体等への支援や協力

魅力あふれるまちづくりを行う地域コミュニティ活動団体等への支援と協力をを行い、町の活性化を推進します。

(2) 重要業績評価指標（KPI）

現状値

目標値（令和8年度）

重要業績評価指標（KPI）については、現在、担当課と協議中となります。

③ 生活利便性の向上を図る

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

都市整備課

今後、高齢化の進展、また買い物弱者や交通弱者の増加が見込まれるため、民間事業者と協力し、町民の移動手段でもある交通や買物環境の整備など町民の生活利便性の向上を図っていきます。

実施事業

企画課

■ 1 交通や買い物の利便性を図る

民間事業者と協力し、町民の移動手段でもある交通や買物環境といった町民の生活利便性の向上を図っていきます。

企画課

■ 2 民間事業者等との包括提携強化

町内の民間事業者等との包括連携により、町民の生活利便性の向上に関する取組への連携強化や、災害時における拠点のひとつとして機能できるよう連携して取り組んでいきます。また、町民及び観光客に対して、町の情報を発信する拠点となるよう連携していきます。

企画課(新規)

■ 3 デジタルDXの推進

申請等における押印、対面手続方式を見直した行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及促進、キャッシュレス決済の推進などICTを活用したデジタルDXを促進し、町民サービスの利便性向上を図ります。

都市整備課(新規)

■ 4 交通結節点の整備

仙石原交差点周辺で計画されているバスターミナル整備に合わせて、地域住民や観光客の移動の円滑化を図れるように、交通広場や二次交通の検討、整備を進めていきます。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①企画課		
重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。		
②企画課		
●●●		

④ 世代間の交流を図る

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

企画課

異世代間交流やグループ活動などのふれあいを通して相互理解を図り、全員参加型のまちづくりを推進します。

実施事業

福祉課

■ 1 幼稚園、保育園等における高齢者との交流事業の実施

幼稚園、保育園において幼児と高齢者との交流を実施し、世代間のふれあいや交流を図るとともに、地域における隣人・仲間意識の向上、高齢者の生きがいづくりなどに取り組みます。

具体的には、敬老会やはつらつスポーツ大会などの敬老イベントにおいて、幼児と高齢者がふれあえる取組を行っていきます。

企画課

■ 2 多世代交流スペースの設置

空き家等を活用し、多世代（未就学児・高齢者等）が、くつろいで利用できるフリースペースを提供し、地域コミュニティづくりを推進します。

(2) 重要業績評価指標（KPI）

現状値

目標値（令和8年度）

重要業績評価指標（KPI）については、現在、担当課と協議中となります。

⑤ 道路の効果的な維持管理や改良を行う

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

都市整備課

計画的な点検、予防的な修繕などにより、公共インフラを永く、有効的に活用する取組を進めるとともに、歩行者の安全性や快適性の向上を進め、誰もが安全で通行しやすい道路環境の整備を図ります。

実施事業

都市整備課

■ 1 町道整備・改良事業

舗装の維持修繕や改良工事、橋りょうの点検や耐震改修工事等を実施するとともに、歩道整備や路肩のカラー舗装等を行い、安全で安心な道路環境の整備を進めます。

都市整備課

■ 2 道路後退用地整備事業

建築基準法第 42 条第 2 項の規定による道路のうち「箱根町建築行為にかかる道路後退用地整備要綱」に基づき、新たに道路用地となる土地を整備します。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①企画課		
<p>重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。</p>		
●●●		

⑥ 公園機能の拡充を図る

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

都市整備課

公園や緑地の整備を推進し、快適で安全な都市空間の創出を図ります。

実施事業

都市整備課

■ 1 公園整備事業

公園や緑地の整備を推進し、快適で安全な都市空間の創出を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①企画課		
<p>重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。</p>		
②		
③		
④		

基本目標4 町内で安心して働けるようにする



① 町内企業への支援の実施

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

観光課

事業継続・経営安定に対する支援等の実施により、町内企業活動の更なる活性化を図り、継続的な雇用を創出します。

実施事業

観光課

■ 1 町内企業の事業継続・経営安定に対する支援

町内企業の設備投資に対する支援を行い、産業振興や経営基盤の強化を図ります。

また、外的要因により中小企業・小規模事業者業績等が悪化した際には、事業者のニーズにあった融資制度など効果的な支援を検討・実施し、事業継続や経営安定を図ります。

観光課

■ 2 中小企業者等アドバイザー派遣事業

商工会議所と連携し、中小企業者等の経営の安定及び活性化を図るためその経営、労務、金融等について専門的知識又は実務経験を有する者を派遣します。

都市整備課

■ 3 要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業

耐震改修促進法の改正により耐震診断義務づけの対象となった大規模建築物

について、耐震診断及び耐震改修に要する経費に対して補助金を交付し、負担軽減を図るとともに、耐震化率の向上を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①観光課 設 件		●●●
<p>重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。</p>		

② 起業支援の実施

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

観光課

商工会議所や金融機関との連携により、起業セミナーの開催や、後継者がいない事業主と起業希望者をつなぐ取組、空き物件等の店舗や事務所活用といった取組を通じた起業支援を行います。

実施事業

観光課

■ 1 創業支援事業計画に基づき、起業セミナー等の開催

商工会議所や金融機関との連携により、相談窓口の設置や起業セミナー等の開催を通じて、創業までのトータルな支援や創業後のフォロー（販路開拓など）を行います。

観光課

■ 2 事業承継の支援

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターと連携をし、後継者のいない事業主と、事業の承継を希望する起業希望者等をつなぐ、事業承継の取組を進め、企業における後継者問題の解消に努めるとともに、企業ブランド力の維持を図ります。

企画課

■ 3 企業・事業者への相談・支援（再掲）

空き店舗や空きスペースについて、店舗や事務所として活用できるよう新規起業家などが参入しやすい環境を整えます。

また、空き物件等を活用したサテライトオフィスなどの設置を検討する民間事業者に対して、相談や活用に対する支援を行います。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①観光課		●●●
重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。		

③ 就職のための支援の実施

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

観光課

就職に関する情報提供や相談業務の実施等を通じて、若い世代に対して町内企業の魅力を広め、就職を支援します。

実施事業

観光課

■ 1 就職に関する情報提供や相談業務の実施

求職者や就学のために町を出た若者等へ町内企業の魅力を発信するとともに、就職相談を行いさまざまな職種への就職について支援します。

商工会議所と連携し、若者の就業の幅を広げるインターンシップ制度等を活用する民間企業や教育機関の取り組みを支援します。

観光課

■ 2 就職セミナーの開催

地元企業や事業所と協力して、学生に対する就職セミナーを開催し、企業のPRを行います。併せて箱根町での暮らし方と町の支援の内容についても紹介し、就職後の町内での生活に係る不安解消に努めます。

企画課

■ 3 雇用確保支援事業

求人情報を広く提供するため、「求人マッチングサイト」を活用し、求職者また町内の事業所の人材不足解消を支援します。また同サイト内に高齢者や女性をターゲットとした専用求人サイトを設け、高齢者の生きがいづくりや子育て後の就労を後押しします。

観光課

■ 4 人材マッチング事業の実施

神奈川県及びハローワークが共催する企業とのマッチング事業への会場提供や周知等に協力し、町内企業の就職支援を図ります。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

	現状値	目標値 (令和8年度)
①観光課		
重要業績評価指標 (KPI) については、現在、担当課と協議中となります。		

④ 後継者育成支援の実施

(1) 具体的な施策と事業

施策の方向

観光課

旅館ホテル従業員の卓越した技能や、箱根寄木細工などの伝統工芸を若い世代に伝えていくとともに、インターンシップの機会を設けるなど、民間企業と協力した後継者育成支援に取り組めます。

実施事業

観光課

■ 1 観光産業等におけるインターンシップの支援

商工会議所と連携し、若者の就業の幅を広げるインターンシップ制度等を活用する民間企業や教育機関の取り組みを支援します。

観光課

■ 2 箱根物産振興事業（再掲）

箱根寄木細工など、伝統的な木製品産業の振興を図るとともに、民間企業と協力して、伝統技術の継承・後継者育成を図ります。

観光課

■ 3 伝統文化継承事業（再掲）

日本の貴重な伝統文化である古典芸能の邦楽や邦舞の保存・伝承及び後継者の育成など古典芸能の振興を図ります。

観光課

■ 4 優良従業員の表彰の実施

技術・技能の継承や後継者の育成を目指し、優良な民間企業の従業員への顕彰を実施していきます。

(2) 重要業績評価指標（KPI）

	現状値	目標値（令和8年度）
①観光課		
重要業績評価指標（KPI）については、現在、担当課と協議中となります。		

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

●数値目標

		現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
基本目標1 箱根町への新しい人の流れをつくる			
1	社会増減	△ 113	0
2	入込観光客数	21,260千人	20,000千人
基本目標2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う			
1	合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）	0.82	1.00
2	年少人口（0歳～14歳）	746人	750人
基本目標3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める			
1	定住意向	46.8%	50.0%以上
2	暮らし満足度	65.2%	70%以上
基本目標4 町内で安心して働けるようにする			
1	就業者数	13,348人	13,500人
2	起業・創業件数		
		現在、検討中	

●重要業績評価指標（KPI）

		現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
基本目標1 箱根町への新しい人の流れをつくる			
①国際観光地としての魅力づくり			
1			
2			
3			
②箱根シ			
1			
③県西地			
1			
2			
④若い世			
1			
⑤地域内			
1			
2			
基本目標2			
①出会い			
1			
②安心し			
1			

重要業績評価指標（KPI）については、現在、担当課と協議中となります。

		現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
③ 子育て世代への負担の軽減			
1			
④ I C			
1			
2			
⑤ 箱根			
1			
⑥ はた			
1			
⑦ ワー			
1			
基本目標3			
① 空き家			
1			
1			
③ 生活利			
1			
④ 世代間			
1			
⑤ 道路			
1			
⑥ 公園			
1			
基本目標4			
① 町内			
1			
② 企業			
1			
③ 就職			
1			
④ 後継			
1			

重要業績評価指標（KPI）については、現在、担当課と協議中となります。